

## 今回指定取消した粒子状物質減少装置の概要

平成 19 年 11 月 30 日現在

## (DPF)

メーカー名	装置の名称及び型式等	方 式	適合車の範囲及び使用条件	
アペクセラ 株式会社	A`PEX DPF 1 シリーズ 2 シリーズ 3 シリーズ 4 シリーズ 5 シリーズ	電気式ヒータによりフィル ターに捕集した PM を燃焼 する方式	カテゴリー 1, 2, 3, 4, 5	☆排気量が 32,000cc 程度までの原動機を搭載した車両 〈条例平成 15、17 年規制対応〉
	A`PEX NPR NPR-3-01 NPR-3-02	酸化触媒による酸化作 用及び排気ガスの熱に よりフィルターに捕集した PM を燃焼する方式	カテゴリー 2, 4	平成 6 年規制適合 ☆特定の原動機を搭載した車両 いすゞ自動車製 6HH1 (175 馬力, 210 馬力) 〈条例平成 15、17 年規制対応〉
			カテゴリー 5	平成 10 年規制適合 ☆特定の原動機を搭載した車両 いすゞ自動車製 6HH1 (225 馬力) 〈条例平成 17 年規制対応〉

## (酸化触媒：使用過程車装着用)

メーカー名	装置の名称及び型式等	適合車の範囲及び使用条件	
アペクセラ 株式会社	A`PEX CATA A`PEX CATA M シリーズ A`PEX CATA H シリーズ	カテゴリー 2, 4	☆平成 6 年規制適合車：主として都市内一般道路を走行する車両 いすゞ自動車製 4HE1, 4HF1, 4HG1, 4HJ1, 4JG2, 6HE1, 6HH1, 6SD1, 6WA1, 6WF1, 6WG1, 8PE1, 10TD1, 10PE1, 12PE1 日野自動車製 W04C, J05C, J07C, J08C, M10U, P11C, K13D, K13U, K13C, F17D, F20C, F21C, V26C 日産ディーゼル工業製 ED35, FD46, FE6, MD92, PG6, NF6, PF6, QD32, TD25, TD27, TD42, GE13, RF8, RG8, RH8, RH10 三菱自動車工業製 4D34, 4M50, 4M51, 4D33, 4D35, 4D36, 4D56 (85ps), 4D68, 4DR5, 4M40, 6D16, 6D17, 6D24, 6D40, 8DC9, 8DC11, 8M20, 8M21, 8M22, 10M20 トヨタ自動車製 1HD, 1HZ, 1KZ, 15B, 2C, 2L, 3B, 3L マツダ製 R2, RF, VS, WL 型原動機搭載車 〈条例平成 15、17 年規制対応〉
		カテゴリー 5	☆平成 10 年規制適合車：主として都市内一般道路を走行する車両 いすゞ自動車製 4HF1, 4HG1, 4HJ1, 4HK1, 4JG2, 6HH1, 6HK1, 6HL1, 6SD1, 6TE1, 6WF1, 6WG1, 8PE1, 8TD1, 10PE1, 10TD1 日野自動車製 W04C, J05C, S05C, S05D, J07C, J08C, P11C, K13C, F17D, F21C 日産ディーゼル工業製 FD46, FE6, MD92, PF6, GE13, QD32, RG8, RH8, RH10, TD27, TD42, ZD30 (77kW) 三菱自動車工業製及び三菱ふそうトラック・バス製 4D68, 4M40 (69kW), 4M50, 4M51, 4D33, 6M60, 6M61, 6M70, 8DC11, 8M21, 8M22, 10M21 トヨタ自動車製 1HD, 1HZ, 1KZ, 3C, 4B, 5L, 15B マツダ製 R2, RF, VS, WL 型原動機搭載車 〈条例平成 17 年規制対応〉